

科研費の最近の動向及び 令和 5 (2023)年度公募について

令和 4 (2022) 年 7 月
独立行政法人日本学術振興会



科研費における文部科学省と日本学術振興会の関係

科研費制度を所管

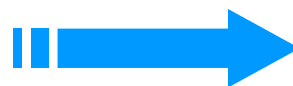
審査・評価・交付業務を担当



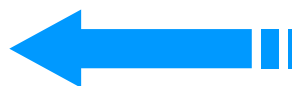
文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



両者が連携・協力して
制度改善などを検討



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

科学技術・学術審議会学術分科会
・研究費部会
・科学研究費補助金審査部会 等


・科学研究費委員会
・学術システム研究センター

外部からの要望等の受付（科研費に関するご意見・ご要望受付窓口設置）

科研費の制度改善は、文部科学省と日本学術振興会において、制度設計の理念、制度の変遷、整合性、応募や審査の変遷・実態、研究者等からの意見・要望なども考慮の上、検討している。

1. **令和5(2023)年度科研費公募における主な変更点等**
2. **科研費審査システム改革等について**
3. **研究者・研究機関の方へのお願い**

説明資料について

- 本説明資料では、科研費制度の最近の動向として、科研費改革に関連する改善点やその背景等とともに、近年の公募内容変更事項や「令和5(2023)年度科研費公募における主な変更点」等の説明を行い、制度への理解を深めていただくことを目的としております。
- 令和5(2023)年度公募で新たに変更した内容については、右上に  マークを付けております。
- 本説明資料は重要な内容を抜粋して掲載したものです。 **詳細は必ず公募要領等をご確認ください。**
- 本説明資料をご覧いただきご不明な点等がありましたら、FAQをご参照いただくとともに、電話にて本資料の最後に示す各担当までお問い合わせください。

- 1. 令和5(2023)年度科研費公募における主な変更点等**
2. 科研費審査システム改革等について
3. 研究者・研究機関の方へのお願い

公募、審査結果通知の早期化について

R5公募
NEW!

- 科研費では、研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、公募・審査などを早期化し、一部の研究種目において2月に審査結果（採択・不採択の結果及び交付予定金額）通知を行っています。
- 前年度のうちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの継続雇用や物品調達準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できるようになります。なお、前年度に審査結果通知があった場合でも、必要な契約等は従前どおり交付内定通知後からとなります。

令和5年度公募、審査結果通知時期の変更点

研究種目名	公募開始時期	公募締切時期	審査結果通知時期
学術変革領域研究（A）	令和4年5月23日	令和4年7月19日	令和5年2月下旬
学術変革領域研究（B）	令和4年5月23日	令和4年7月19日	令和5年2月下旬

※令和5年度学術変革領域研究（A）（公募研究）は、令和4年8月上旬を目途に公募を開始する予定

【参考：主な研究種目の公募・審査結果通知時期（予定）】

研究種目名	公募開始時期	公募締切時期	審査結果通知時期
特別推進研究	令和4年7月1日	令和4年9月5日	令和5年3月下旬
基盤研究（S）	令和4年7月1日	令和4年9月5日	令和5年5月上旬
基盤研究（A）	令和4年7月1日	令和4年9月5日	令和5年2月下旬
基盤研究（B・C）、 若手研究	令和4年8月上旬	令和4年10月上旬	令和5年2月下旬
挑戦的研究（開拓・萌芽）	令和4年8月上旬	令和4年10月上旬	令和5年6月下旬

※令和6年度公募分では、特別推進研究、基盤研究（S）の公募時期を4月に前倒し、当該年度の2月に審査結果通知を行う予定。

審査区分表の改正等

令和5（2023）年度科研費の公募より適用する「審査区分表」の見直しを行いました。

※「審査区分表」は概ね5年ごとに見直すことを通例としています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1385136_00004.htm

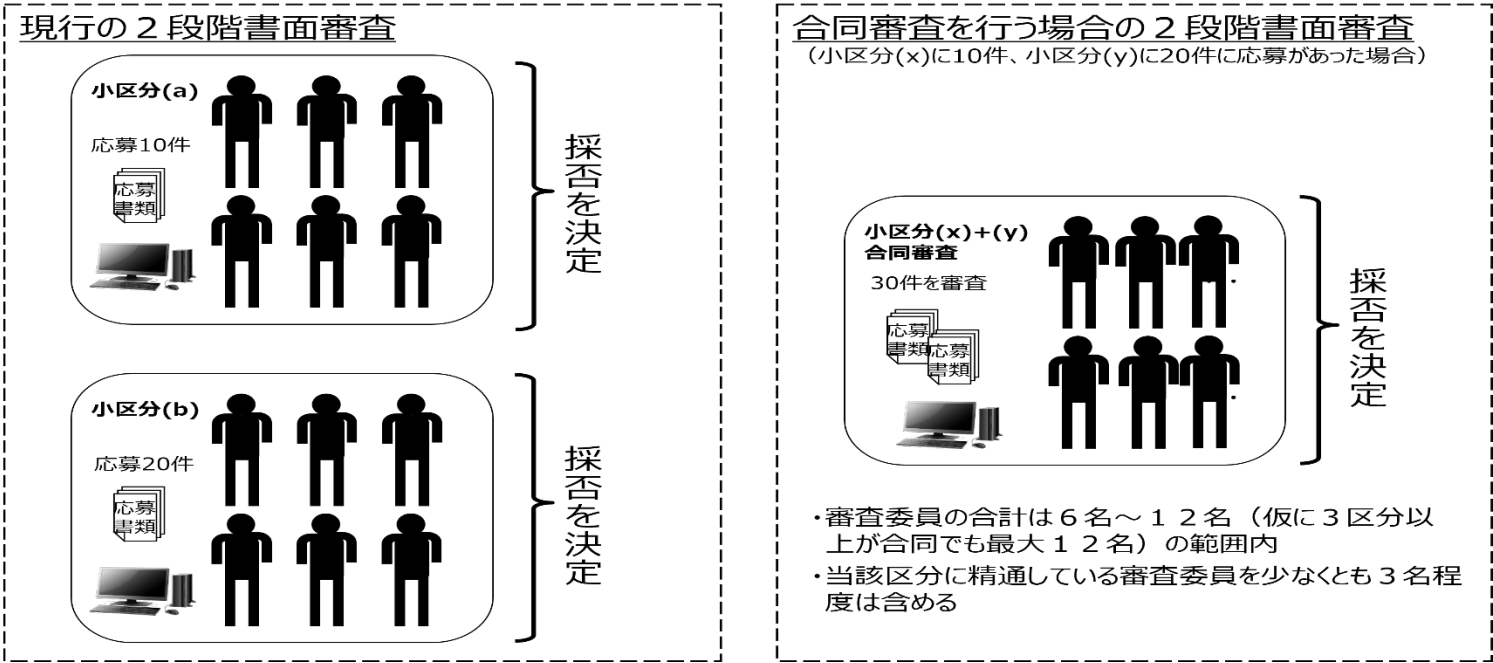
改正のポイント

○小区分の「内容の例」の見直し

306小区分の約31%を占める96区分の内容の例について見直しを行い、195単語を追加、220単語を削除した。

○「基盤研究（B）」における複数の小区分での合同審査の実施

著しく応募件数の少ない状況にある一部の小区分について、複数の小区分での合同審査を実施



若手研究者支援の充実

若手研究者支援の充実のため、重複制限の緩和を行います。

〈現状認識〉

- 「若手研究」は、**経験の少ない研究者に研究費を得る機会を与え、研究者としてよいスタートを切れるように支援すること**を目的としており、「若手研究」の**重複応募制限の緩和は、若手研究者支援の観点から極めて重要**。
- 一方で、重複応募制限の緩和は、応募の増加を招く可能性がある。科研費の審査は、毎年約8,000人の研究者によるピアレビューであるため、応募の増加は、審査を担当する研究者の負担につながる。



若手研究者の挑戦の機会を増やし、ステップアップの可能性を高めるため、

「若手研究（2回目）」と「挑戦的研究（開拓）」について、重複応募及び重複受給を可能とする。

	挑戦的研究（開拓）	基盤研究（S）	基盤研究（A）	基盤研究（B）
若手研究（1回目）・新規	×	×	×	×
若手研究（2回目）・新規	重複応募・重複受給可	重複応募可 （基盤研究優先）	重複応募可 （基盤研究優先）	重複応募可 （基盤研究優先）
若手研究（1回目）・継続	×	×	×	×
若手研究（2回目）・継続	応募可（重複受給可）	×	×	×

※「挑戦的研究（開拓）」の継続者が「若手研究（2回目）」の応募要件を満たす場合には重複応募・重複受給可。
 ※「若手研究」には「若手研究（A・B）」を含む。
 ※「若手研究（1回目）」の重複制限の在り方については引き続き検討。

「挑戦的研究」の事前の選考による審査結果の通知

R5公募
NEW!

研究者のご要望に応じて、「挑戦的研究」の事前の選考による審査結果（不採択）を早期に通知します。

内容のポイント

【通知時期】

事前の選考による審査の終了後（令和5(2023)年2月下旬頃を予定）
※審査結果通知（6月下旬）よりも**4か月早期化**

【通知方法】

科研費電子申請システムの応募・審査システムの審査結果通知画面上で「不採択」と表示。

【周知方法】

事前の選考結果の通知を行うこと、及びその時期について、公募要領に記載。

【対象種目】

挑戦的研究（令和5(2023)年度公募より実施。）

【研究者からのご意見・ご要望】

挑戦的研究の事前の選考で、早めに不採択になったということが判明しているのであれば、その状況を知らせてほしい。早めに不採択が分かれば、その構想を別の課題や他の事業などに応用していくことができるのではないか。

- 事前の選考結果の通知後に公募される種目の研究計画調書上の「応募中の研究経費」欄には、当該挑戦的研究の応募状況の記載は不要。
- 当該応募課題の構想を他の事業等への応募に利用することが可能。

「研究活動スタート支援」の応募要件の変更

R5公募
NEW!

令和5(2023)年度「研究活動スタート支援」の応募要件を変更します。

改正のポイント

- 「研究活動スタート支援」はこれまで、基盤研究等の公募締切日以降に科研費応募資格を取得した者を対象としていました。
- 公募スケジュールの早期化に対応して、**基盤研究等の公募締切日前であっても、10月1日以降に採用された研究者は、研究活動スタート支援に応募できるようになります。**
- ただし、基盤研究等に応募していない者に限ります。

【令和5(2023)年度「研究活動スタート支援」 応募要件】(令和5(2023)年3月上旬公募開始予定)
以下のA)又はB)のいずれかに該当すること。

A) 令和4(2022)年10月1日以降に科学研究費助成事業の応募資格を得、かつ文部科学省及び日本学術振興会が公募

を行う以下の研究種目(※)に応募していない者

B) 令和4(2022)年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、文部科学省及び日本学術振興会が公募を行う以下の研究種目(※)に応募していない者

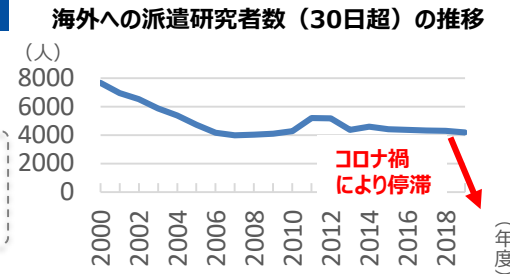
(※)令和5(2023)年度科研費「特別推進研究」、「学術変革領域研究」、「基盤研究」、「挑戦的研究」及び「若手研究」

背景・課題

新型コロナウイルス感染症で停滞した研究交流が欧米で再開する中、我が国においても速やかに世界最先端の研究現場に合流し、トップレベル研究チームによる国際共同研究と若手の長期海外派遣を強力に推進することが急務。

【コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定） 抜粋】

Ⅲ. 未来を切り拓く「新しい資本主義の起動」 1. 成長戦略（1）科学技術立国の実現 ①科学技術・イノベーションへの投資の強化
科学技術分野において世界と戦える優秀な若手研究者の人材育成や質の高い国際共著論文の産出等を促進する。



事業内容

科研費に新種目「国際先導研究」を創設し、高い研究実績と国際ネットワークを有するトップレベル研究者が率いる優秀な研究チームによる、海外トップレベル研究チームとの国際共同研究を強力に支援する。さらに、若手（ポストドクター・大学院生）の参画を要件とし、長期の海外派遣・交流や自立支援を行うことにより、世界と戦える優秀な若手研究者の育成を推進。

科研費「国際先導研究」による支援

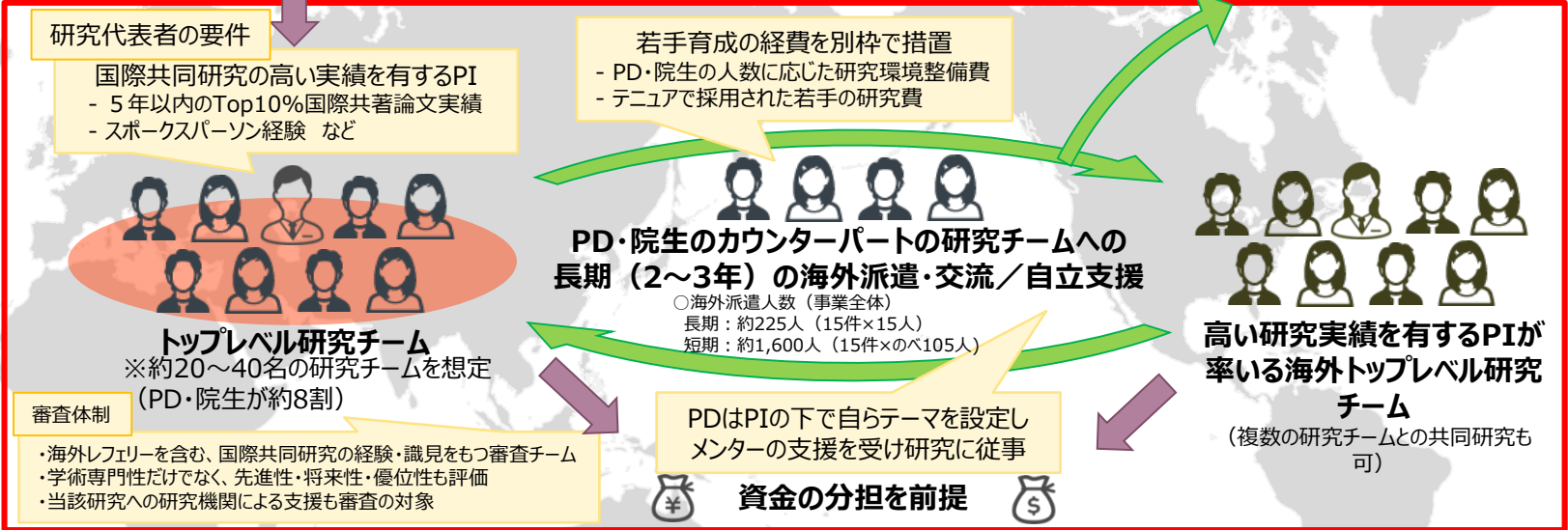
研究種目概要

- 研究期間：7年（最大10年まで延長可）
- 研究費総額：最大5億円（直接経費・基金）
- 採択予定件数：約15件

質の高い国際共著論文の産出
↑
ハイレベルな国際共同研究の推進

リスクを恐れず挑戦し続ける創発研究者

世界と戦える優秀な若手研究者の育成



新たな研究種目「国際先導研究」を創設し、以下の取組を実施

①ピアレビューシステムの高度化

✓ 海外レフェリーの導入

・国際動向を踏まえた国際的な評価を導入し極めて優れた研究の支援を強化

✓ 応募対象者の厳選

・応募対象者を研究実績により限定（直近5年のTop10%国際共著論文の産出等）し、ピアレビューシステムを高度化

②「世界と戦う」研究人材育成の好循環形成

✓ 若手（PD、大学院生）の参画とともに海外への長期（2,3年）派遣を要件化

・ハイレベルな環境下で国際経験を積んだ若手研究者を育成
・将来独立した研究者として「基盤研究」等で研究を発展させる好循環を構築

③研究の国際化に向けた研究者と所属研究機関の連携強化

✓ 研究者と所属研究機関の連携強化を要件化

・PI等研究チームが持つ国際活動のノウハウを大学運営部門を通じて横展開
・大学の国際戦略への活用等を通じ、国際的な研究マネジメント能力を強化

さらに、令和4（2022）年度からは

- ① 審査委員候補者DBに国際活動情報に係る項目を追加（国際性に留意した審査委員選考環境を充実）
- ② 国際共同研究を実施する研究者と所属研究機関の連携強化についてのルールを整備
- ③ 研究成果を公開している「KAKENデータベース」の国際的な研究活動情報の検索機能充実

などにより、科研費全体の国際化を促進するとともに成果の可視化を実現する。

上記の科研費改革を通じた我が国の研究力・国際性の抜本的な向上により、質の高い国際共著論文等の優れた研究成果の創出が期待されるとともに、我が国の将来を担う「世界と戦う」優秀な研究者の育成に貢献。

国際先端研究の創設を契機とする科研費改革の推進 (審査委員候補者DBの機能強化(国際性を意識した選考))

R5公募
NEW!

○ 日本学術振興会において、研究実績報告書等に掲載された国際活動情報を活用するため、審査委員候補者データベースを改修するとともに、国際的な視野を持つ者であることを審査委員選考時にも配慮するよう「審査委員の選考に関する要項」を一部改正し、令和5年度の配分審査に係る審査委員選考から活用。

○日本学術振興会審査委員候補者DBの改修



○科学研究費助成事業に係る審査委員の選考に関する要項の一部改正【赤字部分追加】

- [配慮事項](抜粋)
- (1) 科学研究費助成事業全体の審査委員の平均年齢の引き下げ及び各研究種目に応じた審査委員候補者の年齢構成バランス。(若手・中堅層の研究者の積極的な選考等。)
 - (2) 女性研究者の積極的な選考。
 - (3) 審査委員候補者が所属する研究機関バランス。
 - (4) 審査委員を選考するに当たっては、特に、以下の点に注意すること。
 - ①各小委員会の構成は、同一の研究機関に所属する者の割合が3分の1を超えないこと。
 - ②科学研究費委員会の複数の小委員会の審査委員を兼ねないこと。
 - ③当該審査区分において幅広い視野からの審査が可能となるよう、各審査委員の審査可能区分等を考慮して選考すること。
- 上記に加え、**審査委員の選考に当たっては、国際的な視野を持つ者であることにも配慮すること。**
特に国際共同研究加速基金の審査委員の選考に当たっては、国際的な環境における学術研究活動の経験と研究実績を十分に有する者であることにも配慮すること。

国際的な研究活動で研究者が得た知見を研究機関の発展に活用

● 研究機関の国際化に向けた 枠組みづくりへの協力

- 学内の国際共同研究プロジェクトの企画立案やメンバー選考に協力
- ネットワーク（共同研究者）を所属研究機関と共有し、新たな学術国際交流協定（MOU）の企画立案に協力

● 研究機関の国際的な環境づくりへの協力

- 国際共同研究の進め方について、学内の若手研究者等からの相談対応や指導助言
- 優秀な外国人研究者の招へいについて、選考協力や窓口業務担当者への助言等
- 講演会の開催や学内広報の作成等に協力、自らの研究に関する世界的な動向を学内に広める
- URA等に対し、海外研究機関の情報提供（英文による共同研究契約や、秘密保持契約（NDA）、安全保障貿易管理等）

● 研究機関の国際的なプレゼンス向上への協力

- 科研費による国際共同研究の成果を踏まえ、所属研究機関との協力による国際シンポジウムの企画立案
- 研究者の国際共同研究の相手機関と所属研究機関との仲介を行い、新たな学術国際交流協定（MOU）の締結に協力

科研費使用ルールにおいて、科研費による研究活動により取得した国際活動の知見を、所属研究機関に提供する等の取組を進めていただくことを規定。

研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)確保について

「研究インテグリティの確保に係る対応方針について」(令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定)に基づき、科研費制度側で可能な対応を令和4(2022)年度公募(令和3(2021)年7月)から^(※)実施。

(科研費の対応)

- 研究計画調書の「研究費の応募・受入等の状況」欄に国内の競争的研究費のみならず、国外も含めた研究資金を記載することを明確にしています。
- 研究計画調書の「研究費の応募・受入等の状況」欄に記載した研究課題を応募・受入れるに当たっての所属組織・役職を記載することとしています。
- 研究計画調書は、応募者が関与する全ての研究活動に係る透明性の確保のために必要な情報について、所属研究機関の取扱いに基づき所属研究機関と適切に共有するとともに、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)に基づき規制されている技術の取扱いを予定している場合には、当該法律や所属研究機関の規程等を踏まえ、安全保障貿易管理体制や対処方法等を十分に確認した上で提出することとしています。

【参考】

○研究インテグリティ(全般) <https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity.html>

※研究計画調書の「研究費の応募・受入等の状況」欄について、記入要領の指示書き等に従って適切に記載してください。

安全保障貿易管理への対応について

○科研費による研究活動を行う研究者に対しては、**外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）に基づき規制されている技術**の取扱いを予定されている場合には、当該法律や所属機関の規程等を踏まえ、**安全保障貿易管理体制や対処方法等を十分確認することを求めています**ので、研究機関は、当該事務を適切に行うために必要な体制の整備等を実施してください。

【参考：安全保障貿易管理に係るガイダンス等】

- 安全保障貿易管理（全般） <https://www.meti.go.jp/policy/ampo/>
Q & A <https://www.meti.go.jp/policy/ampo/qanda.html>
- 安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス（大学・研究機関用）：
https://www.meti.go.jp/policy/ampo/law_document/tutatu/t07sonota/t07sonota_jishukanri03.pdf
- 大学・研究機関のためのモデル安全保障貿易管理規程マニュアル：
<https://www.meti.go.jp/policy/ampo/daigaku/manual.pdf>
※企業向けは一般財団法人安全保障貿易管理センターのモデルCPも御参考下さい。
<https://www.cistec.or.jp/export/jisyukanri/modelcp/modelcp.html>
- 安全保障貿易ガイダンス（入門編） <https://www.meti.go.jp/policy/ampo/guidance.html>
- 大学・研究機関向け、及び中小企業等向けの説明会、アドバイザー派遣等事業
（大学・研究機関向け） <https://www.meti.go.jp/policy/ampo/daigaku.html>
（中小企業等向け） <https://www.meti.go.jp/policy/ampo/chusho.html>

データマネジメントプラン(DMP)について

研究活動の実施により取得された研究データの管理・利活用に関しては、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」や「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」等において、我が国の研究開発活動の自律性の確保と国際的なオープンサイエンスの推進の観点から、研究データの戦略的な保存・管理の取組とともに、研究成果のより幅広い活用が求められています。

このため、**学術変革領域研究**においては、**採択された研究領域の領域代表者に対し、令和4(2022)年度の交付申請時より、当該研究領域における研究成果や研究データの保存・管理等に関するデータマネジメントプラン(DMP) (*1)の提出を求めています。**

(*1) DMPは、研究過程において、どのような種類の「研究データ」(*2)をどのように管理・利活用するか等について整理した計画書。DMPの様式等は、日本学術振興会HPを参照してください。

(https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/17_koufu/index.html)

(*2) 「研究データ」…研究の過程で生み出される全てのデータで、電磁的な形態により管理可能なものをいう。研究ノートやメモ、実験や観測、シミュレーション等から直接得られたデータやそれを加工したデータ、論文のエビデンスとなるデータ等が含まれる。

【参考】

- 「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定) P.58-61
<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/6honbun.pdf>
- 「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」(令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定)
<https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kokusaiopen/sanko1.pdf>

○基盤研究等の研究計画調書の様式等について以下の見直しを実施しています。

<見直し主な内容>

- 令和3(2021)年度公募の調書における「1 研究目的、研究方法など」及び「2 本研究の着想に至った経緯など」を統合すると共に、説明書と評定要素との対応関係を整理
- 令和3(2021)年度公募の調書における「本欄には」という表現を削除

<令和3年度公募の基盤研究等の研究計画調書（抜粋）>

1. 研究目的、研究方法など（基盤研究A：5頁 基盤研究B：4頁 基盤研究C：3頁）

本研究計画調書は「●区分」の審査区分で審査されます。記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を参考にする。

本欄には、本研究の目的と方法などについて、5頁以内で記述すること。冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1) 本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2) 本研究の目的および学術的独自性と創造性、(3) 本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、について具体的かつ明確に記述すること。

2. 本研究の着想に至った経緯など（基盤研究A～C：1頁）

本欄には、(1) 本研究の着想に至った経緯と準備状況、(2) 関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ、について記述すること。

<令和4年度公募の基盤研究等の研究計画調書（抜粋）>

1. 研究目的、研究方法など（基盤研究A：6頁 基盤研究B：5頁 基盤研究C：4頁）

本研究計画調書は「●区分」の審査区分で審査されます。記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を参考にする。

本研究の目的と方法などについて、●頁以内で記述すること。冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1) 本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2) 本研究の目的及び学術的独自性と創造性、(3) 本研究の着想に至った経緯や、関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ、(4) 本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、(5) 本研究の目的を達成するための準備状況、について具体的かつ明確に記述すること。

※詳細は『別冊「令和5(2023)年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領（特別推進研究、基盤研究（S・A））（応募書類の様式・記入要領）」をご覧ください。

<令和3年度公募の基盤研究等の研究計画調書（抜粋）>

3. 応募者の研究遂行能力及び研究環境（基盤研究A～C：2頁）

本欄には応募者（研究代表者、研究分担者）の研究計画の実行可能性を示すため、(1)これまでの研究活動、(2)研究環境（研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む）について2頁以内で記述すること。

「(1)これまでの研究活動」の記述には、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてもよい。

4. 人権の保護及び法令等の遵守への対応（基盤研究A～C：1頁）

本欄には、本研究を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など指針・法令等（国際共同研究を行う国・地域の指針・法令等を含む）に基づく手続が必要な研究が含まれている場合、講じる対策と措置を、1頁以内で記述すること。

個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査・行動調査（個人履歴・映像を含む）、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となります。

該当しない場合には、その旨記述すること。

<令和4年度公募の基盤研究等の研究計画調書（抜粋）>

2. 応募者の研究遂行能力及び研究環境（基盤研究A～C：2頁）

応募者（研究代表者、研究分担者）の研究計画の実行可能性を示すため、(1)これまでの研究活動、(2)研究環境（研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む）について2頁以内で記述すること。

「(1)これまでの研究活動」の記述には、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてもよい。

変更なし

3. 人権の保護及び法令等の遵守への対応（基盤研究A～C：1頁）

本研究を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など指針・法令等（国際共同研究を行う国・地域の指針・法令等を含む）に基づく手続が必要な研究が含まれている場合、講じる対策と措置を、1頁以内で記述すること。

個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査・行動調査（個人履歴・映像を含む）、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となります。

該当しない場合には、その旨記述すること。

変更なし



<令和3年度公募の基盤研究等の研究計画調書（抜粋）>

5. 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項（該当者は必ず記述すること）（基盤研究A～C：1頁）

本欄には、本研究の研究代表者が行っている、令和3(2021)年度が最終年度に当たる継続研究課題の当初研究計画、その研究によって得られた新たな知見等の研究成果を記述するとともに、当該研究の進展を踏まえ、本研究を前年度応募する理由(研究の展開状況、経費の必要性等)を1頁以内で記述すること。
該当しない場合は記述欄を削除することなく、空欄のまま提出すること。



<令和4年度公募の基盤研究等の研究計画調書（抜粋）>

4. 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項（該当者は必ず記述すること）（基盤研究A～C：1頁）

本研究の研究代表者が行っている、令和3(2021)年度が最終年度に当たる継続研究課題の当初研究計画、その研究によって得られた新たな知見等の研究成果を記述するとともに、当該研究の進展を踏まえ、本研究を前年度応募する理由(研究の展開状況、経費の必要性等)を1頁以内で記述すること。
該当しない場合は記述欄を削除することなく、空欄のまま提出すること。

変更なし

参考：基盤研究等の評定要素

- (1) 研究課題の学術的重要性
 - ・学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか。
 - ・研究課題の核心をなす学術的「問い」は明確であり、学術的独自性や創造性が認められるか。
 - ・研究計画の着想に至る経緯や、関連する国内外の研究動向と研究の位置づけは明確であるか。
 - ・本研究課題の遂行によって、より広い学術、科学技術あるいは社会などへの波及効果が期待できるか。
- (2) 研究方法の妥当性
 - ・研究目的を達成するため、研究方法等は具体的かつ適切であるか。また、研究経費は研究計画と整合性がとれたものとなっているか。
 - ・研究目的を達成するための準備状況は適切であるか。
- (3) 研究遂行能力及び研究環境の適切性
 - ・これまでの研究活動等から見て、研究計画に対する十分な遂行能力を有しているか。
 - ・研究計画の遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等、研究環境は整っているか。

※研究計画調書の作成にあたっては、評定要素を十分にご確認ください。

基盤研究等の応募に当たっては、以下の点に留意して研究計画調書を作成してください。

研究計画調書作成に当たって留意すること

科研費は、研究者の自由な発想に基づく全ての分野にわたる研究を格段に発展させることを目的とし、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究を支援します。

科研費では、応募者が自ら自由に課題設定を行うため、提案課題の学術的意義に加え、独自性や創造性が重要な評価ポイントになります。このため、「基盤研究」、「若手研究」及び「研究活動スタート支援」の研究計画調書様式では、学術の潮流や新たな展開などどのような「学術的背景」の下でどのような「学術的『問い』」を設定したか、当該課題の「学術的独自性や創造性」、「着想に至った経緯」、「国内外の研究動向と本研究の位置付け」はどのようなものか、などの記述を求めています。

審査においては、総合審査又は二段階書面審査における審査委員間の議論・意見交換等により研究課題の核心を掴み、学術的な意義や独自性、創造性など学術的重要性を評価するとともに、実行可能性並びに研究遂行能力も含めて総合的に判断します。

科研費に応募するに当たっては、上記に留意の上、公募要領や審査基準、様式の説明書き等を十分に確認し、審査委員に学術的重要性等が適切に伝わるように研究計画調書を作成してください。

挑戦的研究の審査方式の主な変更点

1. 評定要素「A 挑戦的研究としての妥当性」を独立
2. 「萌芽」の審査方式を「総合審査」から「2段階書面審査」へ

1. 評定要素「A 挑戦的研究としての妥当性」を独立

旧評定要素

(以下の点を勘案して総合的に審査)

- ・挑戦的研究としての妥当性
- ・研究目的及び研究計画の妥当性
- ・研究遂行能力の適切性



新評定要素

(A、Bそれぞれを評価した上で、総合的に審査)

- A. 挑戦的研究としての妥当性に関する評定要素(※)
- B. 研究計画の内容に関する評定要素
 - (1) 研究目的及び研究計画の妥当性
 - (2) 研究遂行能力の適切性

(※) A. 挑戦的研究としての妥当性に関する評定要素

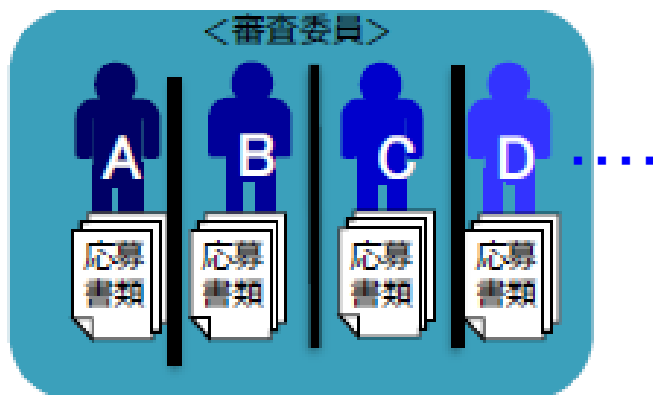
- ・これまでの学術の体系や方向を大きく変革、転換させる潜在性を有する研究課題であるか。また、(萌芽)において探索的性質の強い、あるいは芽生え期の研究計画の場合には、「挑戦的研究」としての可能性を有するか。
- ・本研究課題の遂行によって、将来的により広い学術、科学技術、産業、文化など、幅広い意味で社会に与えるインパクト・貢献の可能性が期待できるか。
 - (開拓)の場合
- ・着想に至る背景と経緯が明確で、それによって得られた研究構想は合理的か。また、挑戦性の高い課題の設定であるか。
 - (萌芽)の場合
- ・着想に至る背景と経緯が明確で、それによって得られた研究構想は合理的か。また、挑戦的な課題の設定であるか。

2. 「萌芽」の審査方式を「総合審査」から「2段階書面審査」へ

- ・開拓と萌芽は同じ審査委員が担当
- ・開拓の合議審査で「挑戦性」の意見交換を実施し、萌芽の2段階目の書面審査に反映

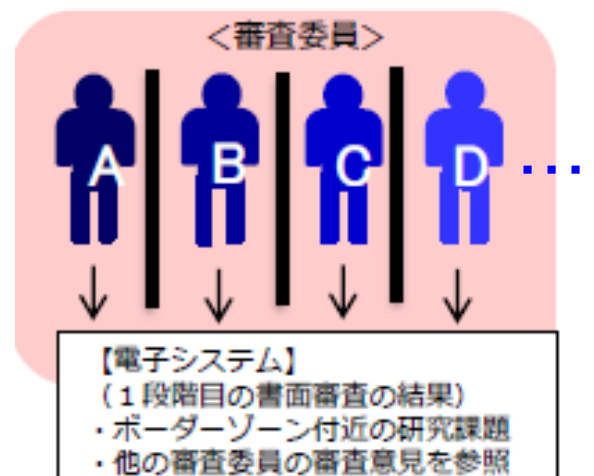
1段階目の書面審査（中区分ごと）

1 課題当たり、「中区分」ごとに配置された複数名の審査委員が電子システム上で書面審査（相対評価）を実施。



2段階目の書面審査（中区分ごと）

1段階目の書面審査の集計結果をもとに、他の委員の審査意見も参考に電子システム上で2段階目の評点を付し、採否を決定（審査委員は1段階目と同一）。



※挑戦的研究では、1段階目の書面審査の前に「研究計画調書（概要版）」のみによる事前の選考を行います。（応募件数が少ない場合、事前の選考は行いません。）

※挑戦的研究（開拓）の審査方式は「総合審査」から変更ありません。

挑戦的研究の審査方式の見直しについて③

【「挑戦的研究」の基本的枠組み】

「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」
(平成28年12月20日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)

(趣旨・対象)

- 「新しい原理や学理の発見・追求」、「学術の概念や体系の見直し」、「研究のブレークスルーをもたらすような、大きな発想の転換や斬新な方法論の導入」など、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する研究計画を支援。
- 種目の趣旨を踏まえた真に挑戦的な研究課題を支援する観点から、制度の趣旨に沿った質の高い研究課題を選び抜くため、科研費の全体目標である採択率30%の目標にとらわれず、採択件数を一定数に絞る。一方で挑戦的な研究計画の実行が担保されるよう、応募額を最大限尊重した配分を目指す。
- 「挑戦的研究」において期待される研究は当初立案した研究計画に従って遂行し得ない可能性が高いことを鑑み、その計画の柔軟な変更・実施を保証するため、学術研究助成基金による助成が適当。

(他種目との重複制限)

- 科研費の種目体系においては、「基盤研究」種目群と「挑戦的研究」とは、学術の体系や方向の変革・転換を通じた発展を実現していく上で相補的な関係となるべきであり、重複制限の考え方を一律に適用することは当を得ない。
- 「挑戦的萌芽研究」の新規応募は1万8,000件に上っており、重複制限を緩和した場合、審査負担が著しく増加する可能性がある。
- 平成29年度助成（平成28年9月公募）からの大幅な見直しは見送るが、これは新種目の導入時の措置であり、恒久的なものとするべきではない。実際の応募動向や科研費全体を通じた重複制限の在り方の検証を踏まえつつ、当該種目の特質や「基盤研究」種目群等との役割・機能分担を適切に反映したものに見直していくことが必要。

公募に関するその他の注意点等

1. 各種チェックリストの提出について

科研費による研究の実施にあたり、研究機関事務代表者はe-Radを利用し、以下2つのチェックリスト様式のダウンロードと提出を行ってください。

- ① 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」（体制整備等自己評価チェックリスト）

提出締切：令和4(2022)年12月1日（木）

- ② 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」（研究不正行為チェックリスト）

提出締切：令和4(2022)年9月30日（金）

チェックリストの提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者への交付決定を行いません。

2. 添付ファイル項目の上限ファイルサイズ見直しについて

- 令和3(2021)年度の公募から、以下の研究種目について添付ファイル項目をアップロードする際の上限ファイルサイズを変更したところです。

研究種目名		変更前	変更後
特別推進研究	研究計画調書	3MB	10MB
学術変革領域研究(A)	領域計画書	6MB	10MB
	研究計画調書	3MB	5MB
学術変革領域研究(B)	領域計画書	6MB	変更なし
	研究計画調書	3MB	5MB
基盤研究(S)	研究計画調書	3MB	5MB

- 令和4(2022)年度の公募より、上記以外の研究種目についても、添付ファイル項目をアップロードする際の上限ファイルサイズを5MBに変更しています。

1. 令和5(2023)年度科研費公募における主な変更点等
- 2. 科研費審査システム改革等について**
3. 研究者・研究機関の方へのお願い

科研費審査システム改革等について

- 以下の資料では、平成30年度公募から実施している「科研費審査システム改革2018」について要点を説明しております。審査システム改革後の審査は既に5回実施し、現在も継続的に改革の趣旨を踏まえた改善を進めているところですが、研究者の皆様には改革の趣旨、内容を十分にご理解いただくことが重要ですので、改革の内容をあらためてご確認ください。また、一部誤解もあったとされる研究計画調書「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄等の取扱い及び審査におけるresearchmapの参照について説明しております。

「科研費審査システム改革2018」の概要

科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直し、
多様かつ独創的な学術研究を振興する

従来の審査システム（平成29年度助成）

最大400余の細目等で
公募・審査

細目数は321、応募件数が最多の
「基盤研究（C）」はキーワードにより
さらに細分化した432の審査区分で審査。

基盤研究（S）
基盤研究（A）
（B）
（C）
若手研究（A）
（B）

- ・ほとんどの研究種目で、細目ごとに同様の審査を実施。
- ・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する2段階審査方式。

※「挑戦的萌芽研究」を発展・見直し、平成29年度公募から新設した「挑戦的研究」では、「中区分」を使用するとともに「総合審査」を先行実施。

「分科細目表」
を廃止

新たな審査システムへ移行

新たな審査区分と審査方式 平成30年度助成（平成29年9月公募）～

大区分（11）で公募・審査
中区分を複数集めた審査区分

基盤研究（S）

中区分（65）で公募・審査
小区分を複数集めた審査区分

基盤研究（A）

挑戦的研究

小区分（306）で公募・審査
これまで醸成されてきた多様な
学術に対応する審査区分

基盤研究（B）
（C）

若手研究

「総合審査」方式－より多角的に－

個別の小区分にとられることなく審査委員全員が書面審査を行ったうえで、同一の審査委員が幅広い視点から合議により審査。
※基盤研究（S）については、「審査意見書」を活用。

- ・特定の分野だけでなく関連する分野からみて、その提案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研究課題を見出すことができる。
- ・改善点（審査コメント）をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

「2段階書面審査」方式－より効率的に－

- 同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたり書面審査を実施し、採否を決定。
- ・他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再検討。
 - ・会議体としての合議審査を実施しないため審査の効率化。

注）人文社会・理工・生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目（「特別推進研究」、「新学術領域研究」）の審査区分は基本的に現行どおり実施する。審査方式については、当該種目の見直しの進捗を踏まえて逐次改善する予定。

※詳しくは、文科省HPをご確認ください。（https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1380674.htm）

審査区分について

「科学研究費助成事業の審査システム改革について」(平成29年科学技術・学術審議会学術分科会)(抄)

※報告書全体は、https://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/fieldfile/2017/01/19/1367698_01.pdf を参照

3 審査システム改革の内容等

(1) 改革の内容

現行の「分科細目表」は、本来科研費の審査区分を示すものであり、学問分野の体系化を趣旨としたものではなく、また、大学の学科・専攻や学会の分野などに基づいているものでもない。この点を明瞭にするために、現行の「分科細目表」を廃止し、新たに「審査区分表」を作成することとした。

「審査区分表」は、応募者が審査を希望する関連分野を柔軟に選択できるよう、研究種目に応じた審査区分(「小区分・中区分・大区分」)を設定し、また、審査区分と一体的に運用している審査方式についても研究種目の特性に応じた新しい方式を採用することとした。以下、これら審査区分および審査方式の見直しや関連措置を含め、平成30年度助成以降の新審査システムへの移行に係る取組全体を「科研費審査システム改革2018」と呼び、その内容を示す。

なお、「審査区分表」は、学術研究の動向を把握して、5年程度での定期的な見直しを念頭に置きつつ、軽微な内容については柔軟に対応を進めていくこととする。

① 「基盤研究(B・C)」等の審査区分(小区分)及び審査方式について

・「基盤研究(B・C)」、「若手研究」のように現行の審査システムにおいて、1細目当たりの応募件数が多い研究種目については、学術研究の多様性に配慮し、これまでに醸成されてきた多様な学術研究に対応する審査区分として306の小区分を設定する。その際、小区分が固定化されたものではなく、学術研究の新たな展開や多様な広がりにも柔軟に対応できるよう、それぞれの小区分は、「〇〇関連」とし、応募者の選択の自由を確保する。

・小区分には、応募者が小区分の内容を理解する助けとなるよう、「内容の例」を付す。各小区分の「内容の例」は、概ね10個程度とするが、本来的には各小区分の内容は今回の「内容の例」として列記されたものに限定されるものではなく、そのことを示すため、「内容の例」として列記された事項の後に「など」を加える。

・小区分では「2段階書面審査」により採否を決定する。「2段階書面審査」においては、電子システムを利用して、書面審査を2段階にわたって行う。1段階目においては、審査委員全員が全ての応募研究課題を審査する。この1段階目の審査結果に基づき採否のボーダーライン付近となった研究課題のみを対象として、同一の審査委員が2段階目の審査を行い、改めて評点を付す。その際、当該小区分の全ての審査委員の1段階目の審査意見等を参考とする。

審査区分についてのポイント

「審査区分」の設定内容を全面的に見直し

- 従来の「分科・細目表」を廃止。全体的に「大括り化」した「審査区分表（大・中・小区分による構成）」を新設。
- 「審査区分」は、
 - 学問分野の体系化を趣旨としたもの、
 - 大学の学科・専攻や学会の分野などに基づいているもの、
 - のいずれでもない。
- 審査区分は固定化されたものでなく、学術研究の新たな展開や多様な広がりにも柔軟に対応できるように、小区分は「○○関連」、中区分は「○○および関連分野」、大区分は分野名を付さずに記号（A～K）で表記し、応募者の選択の自由を確保。
- 「キーワード」は、「内容の例」に変更。10個程度を限定列記。

研究種目により適用する「審査区分」が異なる

- 研究者は、「自らが応募する研究種目」に対応する「審査区分」を選択。
- 審査委員の選考は、各「審査区分」への対応ができることを考慮。
- 審査委員に対し、「審査委員から見て審査区分の選択が不適切と思われる場合であっても、それだけを理由に評価を下げない」よう要請。

※詳しくは、文科省HPをご確認ください。

(https://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/fieldfile/2017/01/19/1367698_01.pdf)

審査区分表の例

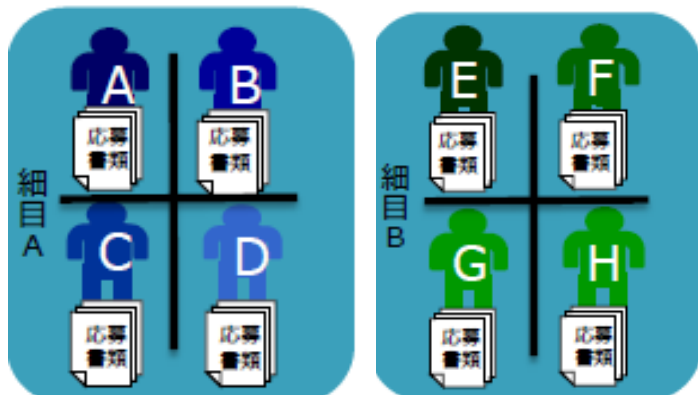
※審査区分表（小区分一覧）の例

小区分	内容の例	対応する中区分、大区分	
		中区分	大区分
64030	〔環境材料およびリサイクル技術関連〕	64	K
	循環再生材料、有価物回収、分離精製高純度化、環境配慮設計、リサイクル化学、グリーンプロダクション、ゼロエミッション、資源循環、再生可能エネルギー、バイオマス利活用、など		
64040	〔自然共生システム関連〕	64	K
	生物多様性、保全生物、生態系サービス、自然資本、生態系影響解析、生態系管理、生態系修復、生態工学、地域環境計画、気候変動影響、など		
64050	〔循環型社会システム関連〕	64	K
	物質循環システム、物質エネルギー収支解析、低炭素社会、未利用エネルギー、地域創生、水システム、産業共生、ライフサイクル評価、統合的環境管理、3R社会システム、など		
64060	〔環境政策および環境配慮型社会関連〕	64	K
	環境理念、環境法、環境経済、環境情報、環境教育、環境社会活動、環境マネジメント、合意形成、安全安心、社会公共システム、持続可能発展、など		
90010	〔デザイン学関連〕	1, 23, 61	A, C, J
	情報デザイン、環境デザイン、工業デザイン、空間デザイン、デザイン史、デザイン論、デザイン規格、デザイン支援、デザイン評価、デザイン教育、など		
90020	〔図書館情報学および人文社会情報学関連〕	2, 62	A, J
	図書館学、情報サービス、情報組織化、情報検索、情報メディア、計量情報学、情報資源、情報倫理、人文情報学、社会情報学、デジタルアーカイブス、など		

【旧方式】「2段審査」方式(分科細目表)

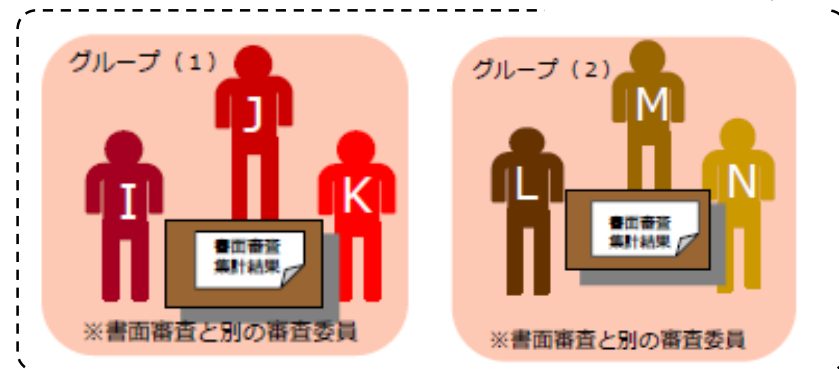
書面審査(細目ごと)

1 課題当たり、4名又は6名の審査委員が書面審査を電子システム上で個別に実施。



合議審査(〇〇小委員会)

3～5名程度の審査委員が書面審査結果に基づき、分科ごと(人社系は細目ごと)のグループで合議審査を実施し採否を決定。<〇〇小委員会>



書面審査を行う審査委員と合議審査を行う審査委員とが別々に設けられていた。



「書面審査を行った審査委員」が、他の審査委員の審査意見等を参照し、自身の審査内容を再検討できる審査方式ではなかった。

また、合議審査において、書面審査の評点に基づく合議となるため、実質的な議論にはなりにくかった。

①総合審査(中区分、大区分)

書面審査(中区分、大区分ごと)

1課題当たり、より幅広い分野にわたって配置された複数名の審査委員が電子システム上で書面審査(相対評価)を実施。



合議審査(中区分、大区分ごと)

書面審査の集計結果をもとに、書面審査と同一の審査委員が合議によって多角的な審査を実施し、採否を決定。



平成30年度公募からの「総合審査」方式は、書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施



「書面審査を行った審査委員」が、他の審査委員の審査意見等を参照し、自身の審査内容を再検討できる審査方式へと変更。

また、合議審査において、書面審査の点数にこだわらず検討し、全審査委員が研究計画調書に基づき、対等な立場で議論することを求めている。

書面審査の点数にこだわらず検討し、全審査委員が研究計画調書に基づき、対等な立場で議論ができる「総合審査方式」は理想的な審査方式である。

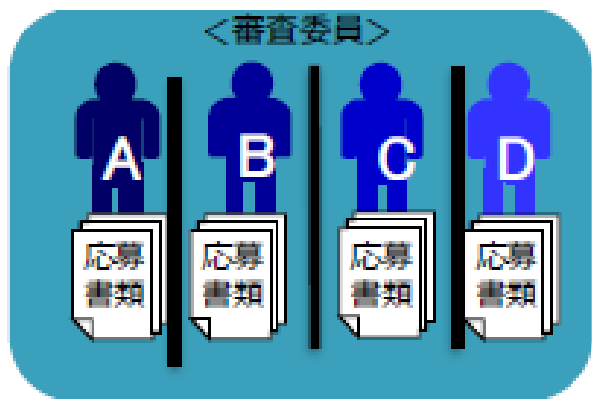
一方、全ての研究種目において「総合審査方式」を導入することは、審査委員負担の増大、スケジュールの長期化、審査運営上のコスト増大など、様々な問題点から困難。

そこで、「総合審査方式」同様、他の審査委員の意見を参照できる「2段階書面審査方式」も導入。

②2段階書面審査方式 (小区分)

1段階目の書面審査 (小区分ごと)

1課題当たり、「小区分」ごとに配置された複数名の審査委員が電子システム上で書面審査を(相対評価)を実施。



2段階目の書面審査 (小区分ごと)

1段階目の書面審査の集計結果をもとに、他の委員の審査意見も参考に電子システム上で 2段階目の評点を付し、採否を決定 (審査委員は1段階目と同一)。



「書面審査を行った審査委員」が、他の審査委員の審査意見等を参照し、自身の審査内容を再検討できる審査方式へと変更。

総合審査：「基盤研究（S・A）」

審査方法

審査委員全員が全ての研究課題について、書面審査を行った上で、同一の審査委員が合議審査の場で各応募研究課題について幅広い視点から議論を行う。
なお、「基盤研究（S）」では専門分野が近い研究者が作成する審査意見書を書面審査及び合議審査で活用するとともにヒアリング審査を行う。

審査委員数

6～8名

評点分布等

✓ 研究計画調書の長所と短所をコメント

【書面審査】

4段階の相対評価：S（10%）、A（10%）、B（10%）、C（70%）

【合議審査】

応募研究課題について、1課題ごとにお互いの意見に対する率直な議論を納得がいくまで重ねて採否を決定。

- ✓ 書面審査の点数に**こだわらず**検討
- ✓ 専門分野の審査委員の判断に任せず、**全審査委員が対等**な立場で議論
- ✓ 専門知に頼らず、**研究計画調書に基づき**議論

審査結果の開示

- ・ 採択となった課題について「審査結果の所見」を開示、審査結果の所見の概要を一般に公開
- ・ 不採択となった課題についておおよその順位と「審査結果の所見」を開示

2段階書面審査：「基盤研究（B・C）」 「若手研究」

審査方法

審査委員が各研究課題について、合議審査を行わず、同一の審査委員が2段階にわたり書面審査を行う。

審査委員数

基盤研究（B）：6名

基盤研究（C）、若手研究：4名

評点分布

【1段階目の書面審査】

✓ 研究計画調書の長所と短所をコメント

4段階の相対評価：4（10%）、3（20%）、2（40%）、1（30%）

（各評定要素は4段階の絶対評価）

【2段階目の書面審査】（採否のボーダーゾーンの課題を対象）

✓ 1段階目において他の委員が書いたコメントを参照

4段階の相対評価：A（採択予定件数の1/3）、B（同左）、C（同左）、D（残り）

※2段階目の対象について、一部の審査委員が極端に低い評点を付した研究課題についても考慮

審査結果の開示

不採択となった課題についておおよその順位、各評定要素の素点（平均点）、
「定型所見」を開示

2段階書面審査の流れ（イメージ）

【11月上旬～12月中旬】

【1月中旬～1月下旬】

1段階目の 書面審査

（利害関係対象課題
の確認を含む）

ボーダーゾーンより
総合評点の平均点が
高い課題

ボーダーゾーン

（採択予定件数の
上位80%～120%）

ボーダーゾーンより
総合評点の平均点が
低い課題

2段階目の 書面審査

2段階目 審査対象課題

採択研究課題

審査結果通知

【2月下旬（予定）】

交付内定

【4月上旬】

審査委員のうち1名でも
評点1を付した課題

審査委員1名のみ評点1
を付しているが、当該評
点を除いて平均点を算出
するとボーダーゾーン以
上に該当する課題

2段階目の書
面審査結果上
位の課題（半
数程度）

【科学技術・学術審議会 学術分科会 科学研究費補助金審査部会等における議論の概要】

(問題意識等)

- 「研究業績」欄に必ずしも研究課題とは関係のない業績を不必要に連ねたりする可能性など、審議過程において応募、審査の本来の在り方を歪めかねない実態があるのではないか。
- 「研究業績」欄が、応募者にとって「できるだけ多くの業績でスペースを埋めなければ審査において不利になるのではないか。」といった誤った認識を与えている可能性があるのではないか。
- 研究代表者及び研究分担者の分担内容に応じた研究遂行能力を評価するために研究業績等の確認は必要だが、研究業績等の「書かせ方」については一考の余地がある。
- 科研費の審査に関し、あたかも業績偏重主義であるかのような認識を応募者その他に与える可能性については、できるだけ是正を試みるべきであり、そのための工夫を考慮する必要がある。
- 「研究業績」欄を引き続き活用する場合にあっては、応募者が研究遂行能力の評価に必要な情報を適切に記載できるような配慮が必要。(単に「欄を埋める」ことが重要であるかのような印象を払拭する必要がある。)
- 研究業績等による研究遂行能力の評価について、応募者、審査担当者の双方に正しい認識を醸成するよう努めることが必要。

研究計画調書の変更(研究業績欄)について②

研究計画調書に記載する研究業績については、当該研究計画に対する研究遂行能力を有しているか確認するためのものであることを明確化するため、審議会等による議論を経て、平成31(2019)年度公募より、基盤研究等における研究計画調書の「研究代表者および研究分担者の研究業績」欄を「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に変更

2 応募者の研究遂行能力及び研究環境

「基盤研究(A)の研究計画調書「2 応募者の研究遂行能力及び研究環境」より抜粋」

応募者(研究代表者、研究分担者)の研究計画の実行可能性を示すため、(1)これまでの研究活動、(2)研究環境(研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む)について2頁以内で記述すること。

「(1)これまでの研究活動」の記述には、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてもよい。

○本留意事項の内容を十分に

研究計画調書に留意事項を表示し、研究業績を書くことができることを明確にし、論文を引用する場合の記載方法の例を記載。

※留意事項：

1. 研究業績(論文、著書、産業財産権、招待講演等)は、網羅的に記載するのではなく、本研究計画の実行可能性を説明する上で、その根拠となる文献等の主要なものを適宜記載すること。
2. 研究業績の記述に当たっては、当該研究業績を同定するに十分な情報を記載すること。
例として、学術論文の場合は論文名、著者名、掲載誌名、巻号や頁等、発表年(西暦)、著書の場合はその書誌情報、など。
3. 論文は、既に掲載されているもの又は掲載が確定しているものに限って記載すること。

○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○

競争的資金における使用ルール等の統一について（抜粋）

（平成27年3月31日 令和3年3月5日改正 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）

8 電子申請等の促進

（3）国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するresearchmap と府省共通研究開発管理システム等の連携を促進するため、研究代表者及び研究分担者の研究業績の提出を求める事業においては、各資金制度の応募要領等にresearchmap への登録及び入力を推奨する文章を掲載し、研究者等に利用を促すとともに、研究業績として、（中略）researchmap の登録情報の活用を促すこと。なお、researchmap の更なる活用の方途について、今後も検討を進める。



令和5（2023）年度 科学研究費助成事業 科研費 公募要領（抜粋）

5 研究者情報のresearchmapへの登録について

researchmapは日本の研究者総覧として国内最大級の研究者情報データベースであり、登録した業績情報は、インターネットにより公開が可能であるほか、e-Radや多くの大学の教員データベース等とも連携しており、政府全体でも更に活用していくこととされています。

また、**科研費の審査において、researchmap及び科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の掲載情報を必要に応じて参照する取扱いとします**ので、researchmapへの研究者情報の登録をお願いします。なお、審査においてresearchmapの掲載情報を参照するに当たっては、researchmapに登録されている「研究者番号」により検索を行いますので、researchmapへ研究者情報を登録する際には、必ず「研究者番号」を登録してください。

<researchmapの具体的な取扱い>

- 科研費の審査において、研究遂行能力を有しているかについては研究計画調書で判断します。
- 審査の際に審査委員が必要に応じて参照することができますが、従前よりも審査の際に審査委員がresearchmapを参照しやすくなることから、必要な情報を積極的に登録・更新してください。
- researchmapは参考情報として参照するため、researchmapの更新・登録自体が直接的に採否に影響することはありません。
- なお、researchmapの情報は必ずしも審査に必要な情報のみではないため、審査に必要な情報までは活用しないよう審査委員に周知しています。

採択された研究課題に関する情報について

○科研費では、採択された研究課題に関する情報（研究課題名・研究者氏名・所属機関・交付予定額等）については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとします。

これらの情報については、報道発表資料及び国立情報学研究所の科学研究費助成事業データベース（KAKEN:<https://kaken.nii.ac.jp>）等により公開します。

※KAKENの画面イメージ図

The screenshot shows the KAKEN website interface. At the top, there is a navigation bar with 'KAKEN' on the left, '研究課題をさがす' (Search for research topics) and '研究者をさがす' (Search for researchers) in the center, and 'KAKENの使い方' (How to use KAKEN) and a language dropdown (日本語) on the right. Below the navigation bar, there is a main header area with the KAKEN logo and the text '研究課題をさがす' and '科学研究費助成事業データベース'. A small notice on the right side of the header indicates that the data is from the fiscal year 2019 (令和元年度). The main content area contains a paragraph explaining the database and a search section with a text input field labeled 'フリーワード', a '検索' (Search) button, and options for '全文検索' (Full text search) and '詳細検索' (Detailed search).

科研費に応募される研究者は、上記を踏まえた上で応募してください。

1. 令和5(2023)年度科研費公募における主な変更点等
2. 科研費審査システム改革等について
3. **研究者・研究機関の方へのお願い**

審査委員候補者データの確認・更新について

「審査委員候補者データベース」に登録されているデータの確認・更新は、適切な審査委員を選考するために大変重要です。

令和3(2021)年4月より「審査委員候補者データベース」を「科研費電子申請システム」へ統合しました。「科研費電子申請システム」にログインして、**情報の確認・更新をお願いします**。確認・更新は**通年で可能**です。特に、「**①審査可能区分**」及び「**②内容の例**」は、審査委員を選考する上で大変重要な情報ですので、**必ず確認・更新するよう、所属の研究者への周知と協力**をお願いいたします。

「科研費電子申請システム」での画面遷移順

「審査委員候補者ログイン」→「審査委員候補者情報の入力」、「審査委員候補者情報の確認」
詳細はこちら <https://www-shinsei.jsp.go.jp/kaken/docs/kofumannual-shinsaiin.pdf>

【審査可能区分】

※一覧形式からは、審査可能区分をダウンロードし、大区分、中区分、小区分の階層付けを確認してください。
※ご自身の申請情報、審査可能区分、内容の例の審査可能と見られるようにしてください。小区分が変更した場合、内容の例は全てクリアしますのでご注意ください。

小区分1	区分名	* 01010:哲学および倫理学関連
	内容の例1	*
	内容の例2	*
	その他のキーワード1	あいうえおきけこしすせそたちねにぬの (全角255以内)
	その他のキーワード2	(全角255以内)
	その他のキーワード3	(全角255以内)
	その他のキーワード4	(全角255以内)

小区分2	区分名	* 01020:中国哲学、印度哲学及び仏教関連
	内容の例1	*
	内容の例2	*
	その他のキーワード1	あいうえおきけこしすせそたちねにぬの (全角255以内)
	その他のキーワード2	(全角255以内)
	その他のキーワード3	(全角255以内)
	その他のキーワード4	(全角255以内)

【確認・更新をお願いする事項】

1. 基本情報(所属機関、職名等)

2. 「審査可能区分」及び「内容の例」

- ・小区分:最大3つ(2つは必須)
※小区分については「内容の例」も必ず登録してください。
- ・中区分:最大4つ(1つは必須)
- ・大区分:最大3つ(1つは必須)

3. 主な発表論文、受賞歴

4. 競争的研究費の獲得状況

5. メールアドレス

研究者の多様なキャリアを応援するサイト「CHEERS!」オープン

学術の振興のためには、多様な人材が自らの能力を発揮し、活躍できる環境づくりが重要であることから、日本学術振興会では、令和2(2020)年3月に「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」を策定し、学術分野における男女共同参画を推進しております。

その一環として、研究とライフイベントの両立など、**全ての研究者の多様なキャリアを応援することを目的としたウェブサイト「CHEERS!」(チアーズ)** (<https://cheers.jsps.go.jp/>) をオープンしました。今後、「CHEERS!」を通じて、研究と育児の両立等に役立つ情報の発信を行うとともに、研究者相互のネットワークづくりのための取組等を積極的に進めて参りますので、是非御活用ください。



JSPS CHEERS!
 研究のライフイベントを応援! #研究のチアーズサイト

「CHEERS!」は、研究と育児の両立など、すべての研究者の多様なキャリアを応援することを目的として、情報の発信やネットワークづくりのために日本学術振興会 (JSPS) が運営しています。

最新情報・お知らせ

2021.5.11	サイトオープンしました。
2021.5.11	「データで見る研究分野の男女共同参画」を掲載しました。
2021.5.11	「海外からのレポート」を掲載しました。
2021.5.11	「JSPSの支援制度」を掲載しました。
2021.5.11	「研究者の声」を掲載しました。

- データで見る 研究分野の男女共同参画**
 日本で研究をしている人は何人くらい? そのうち女性はどれくらい?
- 海外からのレポート**
 研究と育児の両立って日本だけの問題? 海外で活躍する研究者はどんな工夫をしているの?
- JSPSの支援制度**
 研究と育児等の両立を支援するJSPSの事業をご紹介します。
- 研究者の声**
 研究者の皆さんの体験談やメッセージをご紹介します。

JSPS男女共同参画推進ウェブサイト「CHEERS！」について

1. コンセプト

『研究者のワークライフバランスを応援！研究者のためのコミュニティサイト』

(<https://cheers.jsps.go.jp/>)

- 学術分野の男女共同参画を推進するための取組のひとつとして、情報発信の強化のために作成。
- 研究と育児の両立等に活用できるJSPSの支援制度に関する情報や、研究者及び大学のグッドプラクティス等を発信するとともに、今後、研究者相互のネットワーキングに資する機能などを盛り込むことを検討中。

2. コンテンツイメージ



研究とライフイベントの両立を支援する

目的

理解促進・啓発

支援へのアクセシビリティ向上

研究者相互のコミュニケーションの活性化

内容

データで見る
研究分野の男女共同参画

JSPS海外センターからの
現地レポート

JSPSの支援制度の概要

研究者の声
(経験談など)

大学等の支援制度の紹介*

シンポジウム等の情報*

研究者交流会等の情報*

オンライン交流機能*

JSPS男女共同参画推進
アドバイザーからの情報発信*

*は今後掲載予定または検討中の内容となります

各研究機関の事務担当者の方をお願いしたいこと

科研費制度では、以下のような取組により、研究費の使い勝手を向上させることで、研究者が研究により専念でき、優れた研究成果が創出されることを目指しています。

■ 制度のルールを理解した柔軟な研究費の使用

⇒基金種目や調整金制度のルールに沿った柔軟な研究費使用を可能にすることで、研究成果の最大化や研究費の無駄な使いきりや不正使用の防止にもつながります。

■ 合算使用による共用設備の購入

⇒複数の研究費資金や科研費同士を合算して共用設備を購入することで、当初の計画よりも高機能な設備を導入することが可能になるなど、より効果的な研究費の使用が可能になります。

平成29年3月24日付け、文科省高等教育局、研究振興局事務連絡として、研究費の管理・使用に係る「大学等における過度の“ローカルルール”の改善」に向けた事務連絡を発出していますので、ご参照ください。

■ 科研費により購入した設備の学内外の研究者への共用

⇒保有している設備について、他の必要としている研究者の使用が可能とすることで設備の有効活用が期待できます。



研究者に、より優れた研究成果を上げていただくためには、制度についてのご理解を深めていただくとともに、研究機関の経理管理の体制整備など、事務担当者の方のご協力が不可欠ですので、ご協力をよろしくお願いします。

「科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」（平成25年11月 総務省）（※）においては、大学等において、**基金化の導入の趣旨に則った運用が行われていない事例が報告されています。**

<参考> (https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/ketsuka.html)

科研費審査の依頼について(所属機関事務局)

(令和5年度基盤研究(B・C)、若手研究の審査依頼の例)

①令和4年11月初旬 審査資料送付(2段階書面審査分)

審査に当たって、審査関係資料は審査委員の所属機関事務局を經由して送付いたしますので、速やかに該当審査委員に直接手渡しの上、期日までに日本学術振興会までご連絡ください。

②令和4年12月中旬 1段階目の書面審査(2段階書面審査分)×切

審査資料は2段階目の書面審査にて使用されますので、1段階目の書面審査が終了した時点では、処分しないでください。

③令和5年1月下旬 2段階目の書面審査×切(2段階書面審査分)

2段階書面審査の審査関係資料については、所属機関事務局において期限を定め、審査委員から回収し、必ず裁断等により再生不可能な状態にして処分してください。処分が完了したら、期日までに日本学術振興会にご連絡ください。

- ※ 基盤研究(A)(総合審査分)は、上記より1ヶ月程度早いスケジュールを予定しております。
- ※ 基盤研究(A)の②書面審査の×切は11月中旬です。審査資料は審査委員ご本人が日本学術振興会に直接返送する予定であるため、誤って所属機関事務局で処分しないようご注意ください。

<留意事項>

- ・令和5年度の審査委員の所属・職・氏名は、令和7年度の審査終了後に、本会ホームページ上において、「令和5年度審査委員名簿」として公表する予定ですので、その旨ご留意の上、審査資料の配布に当たっても守秘の徹底にご協力ください。
- ・日本学術振興会の各担当の連絡先及び返信期日等の詳細は、今後発出される依頼文書をご確認ください。

実務担当者向け説明会について

例年お知らせしている内容

従来より実施している各研究機関等における科研費説明会に加えて、実務担当者向け説明会についても各研究機関等からの要望に応じてJSPSより講師を派遣します。研究者向けの説明会にも対応します。

いずれの説明会についても、近隣の研究機関等も含めた複数機関での開催も可能です。

《趣旨》

- 初めて科研費の実務を担当される方々に基本的な仕組みや現状を理解していただくこと
- 実務担当者の方々に、科研費についてより深く理解していただき円滑に業務を行っていただくこと

《内容》

1. 科研費制度の概要
2. 科研費への応募・審査
3. 科研費の管理と適正な執行
4. 研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止 etc . . .

開催例) 複数機関におけるFD・SD研修や初任者研修、
複数機関における科研費説明会

科研費に関するご意見・ご要望受付窓口

独立行政法人日本学術振興会において、科研費関連業務について研究者等の意見・要望を取り入れた改善を進めるため、科研費ホームページ上に「科研費に関するご意見・ご要望受付窓口」を設置しています。窓口にいただいた意見を踏まえ、今後も制度改善につなげていく予定です。

【入カフォームイメージ】

科研費に関するご意見・ご要望受付窓口
Window for Receiving Comments/Requests Regarding Grants-in-Aid for Scientific Research (KAKENHI)

科学研究費助成事業（科研費）に関するご意見・ご要望がありましたら、こちらのフォームに必要事項を記入してお寄せください。いただいたご意見・ご要望について適切な回答はいたしません。ご意見を精査し、検討させていただきます。

If you have any questions about the procedures for using KAKENHI, please contact the staff of administration office.

On this form, please enter your name and e-mail address, and push the confirm button.
JSPS will properly handle personal information that you enter in accordance with the [Privacy Policy](#) on JSPS's website.

お名前
Name *

所属機関・部署等・職名
Affiliated institution, academic unit (etc.), position *

メールアドレス
Email address (lower column is for confirmation) *

意見区分
Comment/Request Items *

ご意見・ご要望
Comments and Requests *

確認 Confirmation

意見区分	内容
1	科研費制度について
2	公募について（公募要領、研究計画調書の様式等）
3	審査・評価について
4	科研費の使用、各種手続きについて
5	その他

JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE
日本学術振興会

一般の方へ 研究者・機関担当者の方へ English

日本学術振興会について 事業のご案内 事業の成果 調達情報 職員採用情報 情報公開 アクセス方法 お問い合わせ

「令和3（2021）年度科学研究費助成事業－科研費－」の交付決定を行いました。

特別推進研究、新学術領域研究、学術変革領域研究、基盤研究（S・A・B・C）、若手研究、奨励研究、国際共同研究加速基金（韓国発展研究）、研究成果公開促進費の交付決定を行いました。

研究助成事業 学術国際交流事業 人材育成事業 大学の教育研究機能の向上 社会との連携の推進 顕彰事業

理事長挨拶 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

科学研究費助成事業関連

科学研究費助成事業
科研費

科学研究費助成事業
データサイエンス
KAKEN

各種センター
学術システム研究センター
学術情報分析センター
世界トップレベル拠点形成推進センター
人文・社会科学研究データインフラストラクチャー構築推進センター

電子申請はこちら
電子申請のご案内

ご意見・ご要望受付窓口
日本学術振興会の各事業に関するご意見・ご要望はこちら
科学研究費助成事業
その他各事業

研究不正受付窓口
不正使用・不正行為受付窓口
研究公正推進事業

科研費に関するご意見・ご要望受付窓口

日本学術振興会科研費ホームページ：
<https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>
（日本学術振興会科研費ホームページに設置した受付窓口のバナーから、専用フォームにリンク）

意見提出窓口は日本学術振興会HPのトップページに設置しています。

（参考）科研費を含む競争的研究費全般に関する意見・要望については、内閣府において受付窓口を開設しています。
内閣府URL：<https://form.cao.go.jp/cstp/opinion-0098.html>

ご意見・ご要望への対応状況については以下で公表しています。

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/2022/g_0511/index.html

問合せ先(公募の内容に関すること)

説明資料等に関するご質問については、まずは以下に掲載しているFAQをご確認ください。

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/38_jigyouseitsumekai/siryou.html

FAQで解決しない場合は、次ページの問い合わせ先までご連絡ください。

多く寄せられたご質問等については、FAQを追加掲載する予定です。

日本学術振興会が公募を行うもの

・公募要領全般

研究助成企画課

電話 03-3263-4796

・特別推進研究、基盤研究（S）

研究助成第二課

電話 03-3263-4254（特別推進研究担当）

電話 03-3263-4388（基盤研究（S）担当）

・基盤研究（A・B・C）、若手研究

研究助成第一課

電話 03-3263-4724,1003,0996,4758

・挑戦的研究（開拓・萌芽）

研究助成第一課

電話 03-3263-0977

・奨励研究

研究助成第一課

電話 03-3263-0976,0980,1041

・国際共同研究加速基金（国際共同研究強化・帰国発展研究）

研究助成第三課

電話 03-3263-4927

・国際共同研究加速基金（国際先導研究）

研究助成第三課

電話 03-3263-1888

文部科学省が公募を行うもの

・新学術領域研究（研究領域提案型）

・学術変革領域研究

研究振興局 学術研究推進課

科学研究費第一・二係

電話 03-6734-4094

公募に関する問い合わせは、
研究機関を通じて行ってください。